

2026年度

学生募集要項

誰かの
力になる
喜びを。

誰かの力になるとうれしい。
でもそれは簡単なことではありません。
その人を思うほど、
自分の未熟さに気付かされる。
だから私たちは、
学び続けるのだと思います。
もっと力になるために。

保健医療学研究科



医療・福祉・スポーツをリハビリテーションで支える

大阪保健医療大学大学院

目次

入試日程	1
1. 大阪保健医療大学大学院 保健医療学研究科 ポリシー	2
2. 募集人員	3
3. 出願資格	3
4. 事前相談	4
5. 出願資格の審査	4
6. 出願手続	5
7. 入学者選抜方法等	6
8. 合格発表	7
9. 入学手続	7
10. 学費等(入学金・授業料等)	7
11. 奨学金制度	8
12. ドリームサポート制度	8
13. 教育訓練給付制度	8
14. 保健医療学研究科の概要	9
15. 教育課程一覧	10
16. 教員の主な研究テーマ	11
17. 時間割例	12
18. 研究生制度および科目等履修生制度	13
19. その他	13

大阪保健医療大学大学院 入試日程

前期

事前相談期間	2025年 6月 2日(月)～2025年10月27日(月)		
■事前相談は締切日までに完了してください。			
資格審査申請期間	2025年 6月 2日(月)～2025年10月27日(月) 必着		
■申請は、本誌4ページの提出書類を「大学院保健医療学研究科出願資格認定審査用資料在中」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。申請は郵送のみに限定します。			
出願期間	2025年10月28日(火)～ 2025年11月15日(土)		
■出願窓口受付時間は、窓口受付期間中の10時～18時となります。			
選考日程	試験日	2025年11月23日(日・祝)	集合時間 9：45～
入学手続期間	合格発表 (合否通知書発送日)	入学金 納入締切日	前期学納金 納入締切日
	2025年11月27日(木)	2025年12月 4日(木)	2025年12月18日(木)

中期

■中期募集においては、指導教員によっては募集を締め切る場合があります。

事前相談期間	2025年 6月 2日(月)～2025年12月19日(金)		
資格審査申請期間	2025年 6月 2日(月)～2025年12月19日(金) 必着		
出願期間	2025年12月20日(土)～ 2026年 1月17日(土)		
選考日程	試験日	2026年 1月25日(日)	集合時間 9：45～
入学手続期間	合格発表 (合否通知書発送日)	入学金 納入締切日	前期学納金 納入締切日
	2026年 2月 6日(金)	2026年 2月13日(金)	2026年 2月27日(金)

後期

■後期募集においては、指導教員によっては募集を締め切る場合があります。

事前相談期間	2025年 6月 2日(月)～2026年 1月31日(土)		
資格審査申請期間	2025年 6月 2日(月)～2026年 1月31日(土) 必着		
出願期間	2026年 2月 1日(日)～2026年 2月28日(土)		
選考日程	試験日	2026年 3月 8日(日)	集合時間 9：45～
入学手続期間	合格発表 (合否通知書発送日)	入学金 納入締切日	前期学納金 納入締切日
	2026年 3月10日(火)	2026年 3月16日(月)	2026年 3月16日(月)

- ・事前相談は締切日までに完了してください。
- ・申請は、本誌4ページの提出書類を「大学院保健医療学研究科出願資格認定審査用資料在中」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。申請は郵送のみに限定します。
出願窓口受付時間は、窓口受付期間中の10時～18時となります。
- ・「英語」は、英和辞書1冊(専門用語辞典及び電子辞書を除く)を持ち込みます。

1. 建学の精神

専門知識(学問)、技術(実習)、そして人間尊重(心)を兼備し、社会に貢献する人材の育成

2. 大学院の目的

保健、医療の分野に関する学術の理論及び応用を教授研究し、深い学識及び卓越した能力を培い、保健・医療の発展と地域社会における最先端保健医療技術及びその知識を通じて地域社会の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

3. 具体的な人材育成の方針

医学的、科学的視点から根拠をもって健常者、障がい者を問わず「生活機能」を支援する術を医学・保健学など様々な視点から教育研究し、身体活動、認知・コミュニケーション活動、そして健康に生活していくための体力維持増進、介護予防、疾病予防、感染予防、障がいを持ちながらも有意義な生活を送る術等、それぞれの専門領域で「生活機能」を多角的に洞察でき、科学的根拠に基づいた理論構築、探究、介入を通して、社会に貢献する高度専門職者を育成する。

4. 修了認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー) ※CPとはカリキュラムポリシーを示します。

- (1) 健常者、障がい者を問わず、疾病や障がいの予防、健康の維持増進、障がいの改善などの観点から多角的、総合的に生活機能支援を理解し分析できる。(必修概論科目、CP2)
- (2) 生活機能を支援する最新の知識を修得し、科学的根拠に基づいた論理が構築でき、それらに基づく最新の確かな介入が実践できる。(特論、特論演習、CP3)
- (3) 研究姿勢を保ち新たな課題解決に取り組み、常に最新の知識や技術を探求することができる。(特論演習、特別研究、CP4)
- (4) これらの目標を総合的に獲得し、学修した最新の知識や専門技術、技能を社会に還元するとともに、後進を指導して、当該分野の臨床的、学問的水準を向上させることができる。(特論演習、特別研究、CP4)

5. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー) ※DPとはディプロマポリシーを示します。

- (1) 生活機能支援のための専門知識や臨床・臨地の実践能力を身につけるための基礎となる科目および生活機能支援のための最新の専門知識や的確な介入が実践できる技能を身につけるための科目に特化したカリキュラム編成。
- (2) 「生活していくための身体・認知機能」、「身体・認知機能を基盤としたコミュニケーション能力や健康維持増進がもたらす活発な生活活動」を多角的・総合的に発揮できる機能である「生活機能」を包括的に学ぶことができる科目の設置。(必修概論科目、DP1)
- (3) 学生の職域と学生が対象とする者に則した専門領域で、科学的根拠に基づいた論理が構築でき、それらに基づく最新の確かな介入が実践できるようにする科目の設置。(特論、特論演習、DP2)
- (4) 高度専門職者として現場や社会にその知識や技能を還元できる人材を養成する科目の設置。(特論演習、特別研究、DP3)
- (5) これらを段階的、階層的に配置し、ディプロマポリシーを達成する。(ガイドブック7～8ページスケジュール参照)

学生が希望する領域の専門的学修の前に、生活機能と生活機能支援の関係を正しく理解するとともに、希望する領域に関連する疾患の特徴やリハビリテーション理論の理解を目的として(2)を学修する。それを踏まえて高度専門職業人として成長するための(3)を学修する。これらの学修の集大成として、また、高度専門職業人として社会で活躍していくためのさらに深い知識・技能の涵養を目的として、(4)修士研究を実施する。

6. 入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)

- (1) 生活機能支援実践者および生活機能支援の知識、技能を欲する本大学院出願資格有資格者で、自分の職域の現状を理解し、当該分野の発展のために寄与したいという熱意をもつ者。
- (2) 生活機能支援実践者および生活機能支援の知識、技能を欲する本大学院出願資格有資格者で、自分の職域の対象となる者のために、自分の人間的、職業的成長を願う者。
- (3) 生活機能支援実践者および生活機能支援の知識、技能を欲する本大学院出願資格有資格者で、自分の職域についてリーダーシップを発揮して当該分野を牽引する意欲のある者。

※上記ポリシーの達成度を評価するため、大学院修了後に大学院修了生本人及び所属機関にアンケートの実施をお願いすることがございます。

2

募集人員

保健医療学研究科 保健医療学専攻 生活機能支援学分野は4領域で構成され、募集人員は次の通りです。
募集する領域と教員の一覧は、本誌9～11ページをご参照ください。

専攻・分野	領域名	募集人員			開講時間
		前期	中期	後期	
保健医療学研究科 保健医療学専攻 生活機能支援学分野	脳神経疾患身体障害支援学領域	6名 ※領域ごとの定員 脳神経疾患身体障害支援学領域 1名 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学領域 1名 その他領域 若干名			夜間
	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学領域				
	認知・コミュニケーション障害支援学領域				
	健康生活支援学領域				

※本大学院では、大学院設置基準第2条の2及び同基準第14条の定めるところにより、夜間開講に加え、特定の時期に授業、研究指導を行います。

また、夜間に受講できない学生には、オンライン講義を活用したり、土曜日、日曜日の昼間や夏季休暇中に集中講義を行ったりします。

※中期・後期募集においては、指導教員によっては募集を締め切る場合があります。

3

出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士を養成する学校教育法第83条の大学を卒業し当該資格を有する者で、当該資格で就労している者、または2026年3月31日までに卒業及び当該資格取得見込みの者。
- (2) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士の資格を有し、当該資格で就労している者であって、学校教育法第83条の大学を卒業した者、または2026年3月31日までに卒業見込みの者。
- (3) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士の資格を有し、当該資格で就労している者であって、学校教育法第104条の第4項の規定により、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者、または2026年3月31日までに授与される見込みの者。
- (4) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士の資格を有し、当該資格で就労している者であって、外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者。
- (5) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士の資格を有し、当該資格で就労している者であって、文部科学大臣が指定した者(1953年2月文部省告示第5号)。
- (6) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士を養成する専修学校の修了者で「高度専門士」の称号を付与された当該資格を有する者であって、当該資格で就労している者、または2026年3月31日までに修了、付与され、当該資格取得見込みの者。
- (7) 短期大学及び高等専門学校の卒業生、(6)以外の専修学校専門課程の修了者等の大学を卒業した者以外の者で、次の3つの基準をすべて満たす者(2026年4月1日時点で満22歳以上の者に限る)。
 - ア 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士の資格を有し、2026年3月31日現在で3年以上の実務経験を有すること
 - イ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士の資格で入学時も継続して就労していること
 - ウ 学会での筆頭発表もしくは学術誌等での筆頭論文発表が1本以上あること

- ※(1)(6)の出願者のうち、2026年3月31日までに卒業あるいは修了及び当該資格取得見込みの者は、入学時に当該資格国家試験に合格していること。
- ※(7)により出願を希望する者は、出願前に大学院運営会議の出願資格認定審査を受けること。
- ※就労及び実務経験は、常勤、非常勤を問わないが、出願時にそれが確認できる書類を添付すること。
- ※当該資格での就労及び実務経験が臨床・臨地施設以外の教育あるいは研究施設、非常勤就労者などの場合は、出願前に大学院運営会議の出願資格認定審査を受けること。

4

事前相談

出願にあたっては、あらかじめ指導を受けようとする領域の教員と入学後の研究等について相談してください。その際、相談を受け付けた教員から**事前相談確認書の所定欄に署名、捺印を受けてください**。なお、この確認書は、合格を保証するものではありません。

領域及び指導教員については、本誌9～11ページの「14. 保健医療学研究科の概要」「15. 教育課程一覧」「16. 教員の主な研究テーマ」を参照してください。

事前相談申し込み 氏名、所属機関名、取得国家資格、希望領域、希望指導教員、希望研究の概要(200字程度)、連絡先メールアドレス(携帯は不可)をWordにて作成し、下記のメールアドレスに添付で送信ください。受信確認後(申込受付後)、希望指導教員あるいは希望研究の内容に応じた教員から事前相談の日時、場所を通知します。

事前相談申し込み先 保健医療学研究科長 松井 理直
michinao.matsui@ohsu.ac.jp

5

出願資格の審査

本誌3ページの「3.出願資格」の(7)あるいは当該資格での就労及び実務経験が臨床・臨地施設以外の教育あるいは研究施設、非常勤就労者などの場合は、出願前に大学院運営会議の出願資格認定審査を受ける必要があります。「4.事前相談」時に教員と相談の上、出願資格認定審査書類を「大学院保健医療学研究科出願資格認定審査用資料在中」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。

(1) 出願資格認定審査提出書類

提出書類名	摘要
出願資格認定審査調査書	本大学院所定のもの
研究業績等調査書	本大学院所定ものをコピーして作成
代表的な学術論文、 学会発表抄録のコピー	「研究業績等調査書」に記載した学術論文等の中から代表的な(希望する領域に合致した)学術論文、学会発表抄録のコピー3編以内で1部ずつ提出してください。なお、その中に申請者が筆頭著者になっている学術論文もしくは筆頭発表者になっている学会発表抄録を必ず含めるようにしてください。また、筆頭発表者になった学会発表抄録には、その発表で用いたポスターもしくはスライドのコピー(文字が読める範囲での縮小コピーも可)も一緒に提出してください。コピーは返却できませんので、ご注意ください。
成績証明書	出願資格に応じた出身大学長・学部長もしくは出身学校長が発行したもの
免許証等の写し	免許証の写し:入学資格に係る「理学療法士」、「作業療法士」、「言語聴覚士」、「看護師」、「保健師」、「臨床検査技師」、「義肢装具士」の免許証
在職証明書	所属機関が発行したもの ※出願時において職に就いていない者は就労後速やかに提出してください。

(2) 申請先

大阪保健医療大学 2号館
〒530-0043 大阪市北区天満1丁目17番3号
TEL:06-6354-0091

(3) 出願資格認定審査の結果

申請書類確認後、確認日以降の最初の大学院運営会議にて出願資格認定審査を行います。
出願資格認定審査結果は、審査終了後速やかに郵便で通知します。

6

出願手続

(1) 出願方法

出願は、入学検定料30,000円を本大学院所定の振込依頼書にて振り込み、下記の書類を一括して本大学院所定の封筒に入れ、必要な切手を貼付し、「速達」、「書留郵便」で郵送してください。窓口受付も可能です。(窓口受付時間は、窓口受付期間中の10時～18時となります)

(2) 出願先

大阪保健医療大学 2号館
〒530-0043 大阪市北区天満1丁目17番3号
TEL:06-6354-0091

(3) 出願書類

提出書類名	摘要
入学願書(写真貼付、 入学検定料納入報告書貼付)	本大学院所定のもの
事前相談確認書	本大学院所定のもの
受験票	本大学院所定のもの 受験票は裏面に本人記載の送付先住所(本人宛)へ速達で郵送します。 ※窓口持参の場合は切手不要
出身学校の卒業(修了) 証明書または同見込証明書	出願資格に応じた出身大学長・学部長もしくは出身学校長が発行したもの ※現役生は、出願時は卒業(修了)見込証明書を提出していただきますが、入学後に証明書を提出していただきます。 ※卒業(修了)証明書に本誌3ページの出願資格(6)の「高度専門士」であることが記載されていない場合は別途「高度専門士」であることが記載されているものを提出してください。
成績証明書	出願資格に応じた出身大学長・学部長もしくは出身学校長が発行したもの ※現役生は、出願時の成績証明書を提出していただきますが、 入学後に卒業後の成績証明書を再度提出していただきます。 ※出願資格認定者も再度提出してください。
出願資格認定通知書	出願資格認定審査を受けた者のみ提出してください。 ※本誌3ページの出願資格(7)及び実務経験の確認が必要であった者等
研究課題調査書	本大学院所定のもの
研究業績等調査書	本大学院所定のもの ※該当する研究業績等がない場合は氏名のみ記載の上、提出してください。 ※出願資格認定者も再度提出してください。
免許証等の写し	免許証の写し:入学資格に係る「理学療法士」、「作業療法士」、「言語聴覚士」、「看護師」、「保健師」、「臨床検査技師」、「義肢装具士」の免許証 ※取得見込みで受験する者は免許取得後速やかに提出してください。 ※出願資格認定者も再度提出してください。
在職証明書	上記資格に基づく職務についていることを証明する書類(様式任意)を提出してください。 本誌3ページの出願資格(7)による場合は所定の期間以上勤務していることを証明してください。 ※出願時において職に就いていない者は就労後速やかに提出してください。 ※出願資格認定者も再度提出してください。

(4) 出願上の注意

- ①出願書類に不備がある場合は受理できないことがあります。
- ②入学願書の氏名と提出書類の氏名が異なる場合は、変更が証明できる書類（戸籍抄本など）を提出してください。
- ③入学許可後であっても、出願書類の記載と相違する事実が判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ④出願書類を外国語で記載（証明）している場合には、日本語に訳したものを別に添付してください。
- ⑤出願手続を完了した者には、受験票を交付します。試験日の前日になっても受験票が未着の場合は、大阪保健医療大学 事務局TEL 06-6354-0091 までお問い合わせください。
- ⑥入学願書受理後は、出願書類の記載事項の変更は認めません。また、出願書類は理由を問わず返却しません。
- ⑦既納の入学検定料は次の事由以外は返却しません。
 - ・ 出願書類不備により受理されなかった場合
 - ・ 重複して入学検定料を払い込んだ場合※返却方法等は、出願締切日から1ヵ月以内に、大阪保健医療大学 事務局TEL 06-6354-0091にお問い合わせの上請求してください。
- ⑧障がいや疾病及び怪我などにより、受験上及び修学上、特別な配慮を必要とする場合は、事前に希望指導教員に相談してください。

7

入学者選抜方法等

(1) 選考方法

試験日	集合時間	科目	配点
前期 2025年11月23日(日・祝)	9:45	10:00~11:30 英語及び専門科目試験、小論文	100点
後期 2026年 3月 8日(日)		12:00~ 面接(個人)	100点

※「英語」は、英和辞書1冊(専門用語辞典及び電子辞書を除く)を持ち込みます。
英和辞書(専門用語辞典及び電子辞書を除く)以外のものを机の上に置くことはできません。

試験日	集合時間	科目
中期 2026年 1月25日(日)	9:45	10:00~ 日本語論文に関する試験、ディスカッション及び面接(個人)等に基づき、総合的に判断する。

※志願者数により終了時間が午後になる可能性があります。

(2) 入学試験注意事項

- ①入学試験当日は、受験票を必ず持参してください。受験票を持参しなかった場合は、受験を許可しない場合があります。
- ②試験開始15分前までに、試験室に入室してください。
- ③試験開始30分経過後の遅刻者は受験できません。
- ④机の上には、受験票、HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、時計(時計機能のみのもの)、英和辞書(専門用語辞典及び電子辞書を除く)以外のものを置くことはできません。
- ⑤試験場には公共交通機関をご利用ください。
- ⑥宿泊の斡旋はいたしません。
- ⑦学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザなど)にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験生や監督者に拡がるおそれがありますので、原則として本大学院入学試験の受験をご遠慮願います。入学試験を欠席する場合は、入学試験当日9:00~12:00の間に、試験会場TEL 06-6352-0093(1号館)へご連絡ください。
- ⑧緊急時における入学試験の対応については、本学HPでお知らせします。受験の前に確認してください。
- ⑨降雪等による交通機関への影響に十分に留意し、たとえ遅延が発生しても試験開始時間に遅れないよう、必ず余裕を持って出発してください。万一、実際にこのようなケースが発生した場合は、速やかに該当する試験会場TEL 06-6352-0093(1号館)へご連絡ください。なお、不測の事態により試験の中止・延期、試験開始時刻の繰り下げや正規の試験時間を確保するための試験時間の延長、それらを理由とした休憩時間の調整などの措置をとった場合、それによって生じた受験者の負担費用、その他個人的損害について、本大学院はその責任を一切負いません。
- ⑩自然災害(地震・洪水・台風などの自然現象が直接原因となって起こる災害を指す)や、人身事故等による交通機関の運休・大幅な遅延などにより、試験開始時間に間に合わない場合、または来学ができない場合は、原則として集合時間(9:45)までに該当する試験会場TEL 06-6352-0093(1号館)へご連絡ください。なお、このような場合も原則として個別対応は行いません。全学的な対応については、本学HPでお知らせします。
- ⑪その他の注意事項については、本学HPでお知らせしますので、適宜ご確認ください。

(3) 試験会場

大阪保健医療大学 1号館(本誌裏面地図参照)

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目9番27号

※試験会場は出願窓口とは異なります。

TEL:06-6352-0093

8

合格発表

合格者には、合格通知書及び入学手続書類を送付します。

電話による可否のお問い合わせには一切応じません。

入学を辞退する場合には、

大阪保健医療大学 事務局TEL 06-6354-0091 に2026年3月31日(火)17時までにご連絡ください。

合格後に、出願書類の偽造や虚偽の記載があった場合、あるいは本大学院の懲罪規定に該当する行為が発覚した場合には、合格が取り消しになる場合があります。

9

入学手続

入学金、前期学納金を納入締切日までに金融機関で振り込んでください。振込依頼書は合格通知書類に同封します。

10

学費等(入学金・授業料等)

(1) 入学金・学費

年次		入学金	学費	合計
			授業料等	
1年次	前期(入学前)	300,000*	310,000	610,000
	後期(9月末日)	—	310,000	310,000
2年次	前期(5月末日)	—	310,000	310,000
	後期(9月末日)	—	310,000	310,000

(2) 各種会費など(各年次の前期学納金納入時)

1年次		2年次	
校友会費	20,000円*		
学生生活補償管理費	12,000円	学生生活補償管理費	12,000円
教育講演会費	5,000円	教育講演会費	5,000円

※大阪保健医療大学もしくは大阪リハビリテーション専門学校の卒業生は、入学金(300,000円)及び校友会費(20,000円)は免除されます。

(3) 入学辞退による納付金一部返還制度について

入学手続時納付金を全額納入し入学手続を完了後、やむを得ない理由により入学を辞退する場合、2026年3月31日(火)17時までには本大学院所定の入学辞退届を提出した者に限り、入学金を除く前期学納金・各種会費等を返還します。(振込手数料を除く)

11

奨学金制度

(1) 日本学生支援機構 奨学金

・第一種奨学金(無利子)

貸与月額／50,000円、88,000円

返還期間／最長20年以内

・第二種奨学金(有利子 利率3%上限)

貸与月額／5万・8万・10万・13万・15万より希望する奨学金を選択

返還期間／最長20年以内

※2024年度実績 ※本大学院入学後の春季に募集

詳しくは、本大学院入学後、希望者に個別相談を実施いたしますので、ご相談ください。

(2) 国の教育ローン(日本政策金融公庫)

本大学院の入学者または在学者は、「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。

利用できる方……………本大学院に入学・在学する学生の保護者または本人

ローンの金額……………350万円以内

ローンの対象……………入学金・授業料・教科書費用・下宿費用等(1年間にかかる費用)

返済期間……………18年以内

利息……………年2.65%(2025年1月現在) ※母子家庭・父子家庭または世帯年収200万以内等の方は左記利率の▲0.4%

返済方法……………①毎月元利均等払い(ボーナス月(年2回)の増額返済可能)

②元金据置(在学期間中は利息のみの支払が可能)

問い合わせ先……………教育ローンコールセンター(日本政策金融公庫国民生活事業)

ナビダイヤルTEL 0570-008656

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合はTEL 03-5321-8656におかけください。

◎ホームページ

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

12

ドリームサポート制度

本制度は、保健医療学部の卒業生をTA(ティーチング・アシスタント)もしくはSS(サポートスタッフ)として雇用し、本学の教育活動に協力いただくことで、本大学院進学のための学費支援を行う制度です。

※詳細は本大学院にお問い合わせください。

13

教育訓練給付制度

教育訓練給付制度(一般教育訓練)

運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学領域/認知・コミュニケーション障害支援学領域

教育訓練給付制度(一般教育訓練)により※一定の条件を満たした場合

教育訓練経費(入学金・受講料)の

20%相当を支給

(最大1年分で上限10万円)

■給付を受けることができる方

- ・受講開始日現在で、雇用保険の支給要件期間が3年以上ある方
- ・雇用保険の一般被保険者等の資格を喪失した日(離職日の翌日)以降、受講開始日までが1年以内であり、かつ、支給要件期間が3年以上ある方

■支払い条件

- ・所定の2年間で大学院の指定講座を修了し学位を取得すること。

脳神経疾患身体障害支援学領域、健康生活支援学領域は「一般教育訓練指定講座」を継続申請予定です。

※申請の成否については本学HPにて公表します。

詳しくはハローワークやHPなどでご確認ください。

■お問い合わせ先 お住まいの地域を管理するハローワーク

ハローワークで検索

検索

本大学院保健医療学研究科は、臨床・臨地現場で生活機能（心身機能、身体構造、活動、参加）を科学的に深く洞察し分析できる人材、保健、医療に係る技術者としての確かな技術が提供できる人材、高度専門職者として当該分野の研究を推進し学問領域の確立に貢献できる人材を育成し、修了生が培った知識・技術・技能を修了生が所属する職場に還元することを目的としています。

また、障がい者の生活機能を高めるための身体、認知、コミュニケーション障がいに対するリハビリテーション、健常者が健康であり続けるための体力維持増進や病気にならないための疾病予防、感染予防などを総合的に科学し、保健、医療の分野で社会に貢献し、学問水準の向上に寄与できる高度専門職者を育成します。そして、これを実現するため、本研究科は、下記の4領域で構成されています。

加えて、本研究科課程の総まとめである「特別研究」では、学生の志向性によって、実験等により導き出された結果から現場に還元できる普遍的な結論を導き出そうとする「修士論文」と、臨床・臨地の実践経験で得られた結果から先行知見等を参考にしながら現場に還元できる科学的根拠を導き出そうとする「課題研究」が選択できます。出願を希望する者は、出願前に指導を受けようとする教員と入学後の「特別研究」等について必ず相談してください。

(1) 脳神経疾患身体障害支援学領域

「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定講座・「教育訓練給付制度(一般教育訓練)」指定講座(継続申請予定)

「脳神経疾患身体障害支援学領域」では、高度で専門的な保健医療を提供するための知識・技能の修得を目指した教育研究を通じて、脳卒中、神経変性疾患、脳性麻痺などにより身体機能が障がいされている人のよりよい生活を実現するために、生活機能を科学的に分析し、科学的根拠に基づいた手法を用いることができる理学療法士や作業療法士などの高度専門職者の育成を目的としています。

具体的には、脳卒中、神経変性疾患、脳性麻痺、発達障がいなどによる身体障がいに対するリハビリテーションの最新の知識に基づいて的確な介入が実践できる技能、脳機能解剖や脳機能誘導を取り入れた介入技術の開発等の教育研究を通じた日常生活活動の支援方法を学修します。

(2) 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学領域

「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定講座・「教育訓練給付制度(一般教育訓練)」指定講座

「運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学領域」では、運動器疾患やスポーツ傷害などにより身体機能が障がいされている人に対して、よりよい生活を実現するために障がいを改善する、高度で専門的な保健医療を提供する知識・技能の修得を目指した教育研究を通じて、生活機能を科学的に分析し、科学的根拠に基づいた手法を用いることができる理学療法士、作業療法士などの高度専門職者の育成を目的としています。

具体的には、運動器疾患やスポーツ傷害などによる身体障がいに対するリハビリテーションの最新の知識や的確な介入が実践できる技能、バイオメカニクスの知見を科学的根拠として取り入れた介入技術の開発等の教育研究を通じた日常生活活動の支援方法を学修します。

(3) 認知・コミュニケーション障害支援学領域

「教育訓練給付制度(一般教育訓練)」指定講座

「認知・コミュニケーション障害支援学領域」では、認知・コミュニケーション障がいにより生活機能が障がいされている人に、よりよい生活を実現するための障がいを改善する高度で専門的な保健医療を提供する知識・技能の修得を目指した教育研究を通じて、生活機能を科学的に分析し、科学的根拠に基づいた手法を用いることができる言語聴覚士などの高度専門職者の育成を目的としています。

具体的には、認知障がいや言語障がい、聴覚障がいを含むコミュニケーション障がいに対するリハビリテーションの最新の知識や的確な介入が実践できる技能の教育研究を通じた認知・コミュニケーション活動の支援方法を学修します。

(4) 健康生活支援学領域

「教育訓練給付制度(一般教育訓練)」指定講座(継続申請予定)

「健康生活支援学領域」では、疾病や感染を予防し、健康を維持しながら、心身ともに完全に良好な状態を保持する術を知ることはもちろん、障がいを持ちながらも生活機能を維持増進して日常生活を送るのに必要な最低限度の心身機能の条件を十分に満たす術を正しく理解し、わかりやすく対象者や地域住民に提供できる理学療法士、作業療法士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士などの高度専門職者の育成を目的としています。

このことから、本領域における健康を「日常生活を送るのに必要な最低限度の心身機能の条件が十分に満たされている状態」と定義した上で、健康を維持する術や感染・疾病を予防する術を学修し、それを対象者や地域住民にわかりやすく説明、提供できる技能を培うとともに、障がいを有する対象者が日常生活を有意義なものにするための生活機能を維持増進させていく知識・技能を学修します。

授業科目の名称		配当年次	学期		単位数		備考	
			前期	後期	必修	選択		
専門基礎科目	健康生活支援学概論	1・2	●		2		8単位 (指導教員の 指定した科目は 1年次に受講 すること)	
	脳神経疾患身体障害支援学概論	1・2	●		2			
	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学概論	1・2	●		2			
	認知・コミュニケーション障害支援学概論	1・2	●		2			
専門科目	脳神経疾患 支援学領域 身体障害	脳神経疾患身体障害支援学特論	1		●		4	22単位 (研究指導員の 特論、特論演 習、特別研究を 選択必修とす る。その他の領 域は「特論」の み選択可能。)
		脳神経疾患身体障害支援学特論演習	2		●		8	
		脳神経疾患身体障害支援学特別研究	1～2		●		10	
	運動器疾患・ スポーツ傷害 支援学領域 身体障害	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論	1		●		4	
		運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習	2		●		8	
		運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特別研究	1～2		●		10	
	認知・ コミュニケーション 支援学領域 障害	認知・コミュニケーション障害支援学特論	1		●		4	
		認知・コミュニケーション障害支援学特論演習	2		●		8	
		認知・コミュニケーション障害支援学特別研究	1～2		●		10	
	健康生活支援学 領域	健康生活支援学特論	1		●		4	
		健康生活支援学特論演習	2		●		8	
		健康生活支援学特別研究	1～2		●		10	

※大学院で勉強する準備として、研究生制度・科目等履修生制度も設定されています。

領域	氏名	職位	主な研究テーマ	修士論文	課題研究	実務家 教員
職業実践力育成プログラム(BP) 脳神経疾患身体障害支援学領域	石倉 隆◎	教授	脳神経疾患の身体障害に関する症例検討	●	●	●
	藪中 良彦◎	教授	発達性協調運動症児の眼球運動と認知戦略に関する研究 小児脳神経疾患の身体障害に関する症例検討	●	●	●
	岩田 篤	准教授	経頭蓋電気刺激による大脳皮質興奮性修飾に関する研究 脳神経疾患の身体障害に関する症例検討	●	●	●
	津村 宜秀	講師	運動の最適課題認定に関する研究 脳神経疾患の身体障害に関する症例検討	●	●	●
	境 隆弘◎	教授	膝十字靭帯再建術後の安全かつ有効なトレーニングの開発 運動器疾患・スポーツ傷害の身体障害に関する症例検討	●	●	●
	相原 一貴	准教授	虚血再灌流が身体に及ぼす影響に関する研究 関節拘縮の予防や改善方法に関する研究	●	●	●
認知・コミュニケーション障害支援学領域	岡 智大	准教授	運動器疾患の疼痛改善や評価方法の開発 人工関節置換術後の術後成績向上に関する研究	●	●	●
	井口 知也◎	教授	作業療法の実践理論である人間作業モデルを用いた高齢者への 介入効果に関する研究 認知症に関する事例検討	●	●	
	松井 理直◎	教授	人間の論理思考過程及び言語理解過程の研究 生理学的指標を用いた構音動態及び音声知覚過程の研究	●		
	寺村 晃	講師	JICA海外協力隊のリハビリ職種に関する研究 在留外国人の健康に関する研究	●	●	
健康生活支援学領域	大類 淳矢	講師	電気生理学的手法を用いた作業療法の効果の検討 精神障害者リハビリテーションに関する事例検討	●	●	
	藤岡 重和◎	教授	ワクチン、薬剤等の有効性に関する研究 感染予防に関する症例検討	●	●	
	田坂 厚志◎	教授	廃用症候群の予防と健康増進に関する研究 廃用症候群による生活機能の障がいに関する症例検討	●	●	
	山本 清治	教授	国際協力・国際保健に関する研究 難民障がい者の社会参加に関する研究	●	●	
	田中 稔	准教授	フレイル・サルコペニアの予防に関する研究 運動や物理療法等を用いた予防法の開発に関する研究	●	●	
	小川 真人	准教授	内部障害患者に対するリハビリテーションに関する研究 高齢者の栄養問題・運動療法と栄養の併用に関する研究	●	●	

1年次		6時限目(18:00→19:30)	7時限目(19:40→21:10)	
前期	前半	月		
		火	健康生活支援学概論	健康生活支援学概論
		水		
		木	脳神経疾患身体障害支援学概論	脳神経疾患身体障害支援学概論
		金	(各領域)特別研究 ※1	(各領域)特別研究 ※1
	後半	月		
		火	認知・コミュニケーション障害支援学概論	認知・コミュニケーション障害支援学概論
		水		
		木	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学概論	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学概論
		金	(各領域)特別研究 ※1	(各領域)特別研究 ※1
後期	月	健康生活支援学特論	健康生活支援学特論	
	火	脳神経疾患身体障害支援学特論	脳神経疾患身体障害支援学特論	
	水	認知・コミュニケーション障害支援学特論	認知・コミュニケーション障害支援学特論	
	木	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論	
	金	(各領域)特別研究 ※1	(各領域)特別研究 ※1	

2年次		6時限目(18:00→19:30)	7時限目(19:40→21:10)		
前期	前半	月	脳神経疾患身体障害支援学特論演習 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習	脳神経疾患身体障害支援学特論演習 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習	
		火	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学概論	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学概論	
		水	認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 健康生活支援学特論演習	認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 健康生活支援学特論演習	
		木	脳神経疾患身体障害支援学概論	脳神経疾患身体障害支援学概論	
		金	(各領域)特別研究 ※1	(各領域)特別研究 ※1	
		後半	月	脳神経疾患身体障害支援学特論演習 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習	脳神経疾患身体障害支援学特論演習 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習
			火	健康生活支援学概論	健康生活支援学概論
	水		認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 健康生活支援学特論演習	認知・コミュニケーション障害支援学特論演習 健康生活支援学特論演習	
	木		認知・コミュニケーション障害支援学概論	認知・コミュニケーション障害支援学概論	
	金		(各領域)特別研究 ※1	(各領域)特別研究 ※1	
	後期		月	脳神経疾患身体障害支援学特論演習	脳神経疾患身体障害支援学特論演習
			火	認知・コミュニケーション障害支援学特論演習	認知・コミュニケーション障害支援学特論演習
		水	健康生活支援学特論演習	健康生活支援学特論演習	
		木	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習	運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学特論演習	
金		(各領域)特別研究 ※1	(各領域)特別研究 ※1		

通常の夜間開講時間に受講できない学生にはオンライン講義を活用したり、土曜日、日曜日、夏季休暇に5コマ(9:00~17:50)集中講義を開講することにより、社会人が働きながら就学できるように配慮しています。特に概論は、遠隔授業も積極的に用いて講義を行っています。また、臨床・臨地現場(協力医療施設)や彩都スポーツ医科学研究所での開講は、別途指示します。

※1 各領域の特別研究の受講については、指導教員により、別途指示します。

大学院で本格的な研究を始める前に、前もって研究の準備を進めておきたい方や、研究方法等に慣れておきたいという方は、本学大学院の研究生制度あるいは科目等履修生制度を利用することもできます。

研究生になると、

- (1) 本学教員の研究指導を体系的に受けられる
- (2) 本学で研究倫理審査を受ける事ができる
- (3) 本学の研究設備を使用できる
- (4) 本学の図書館やメディカルオンラインを使用できる

さらに科目等履修生になれば、前記(1)～(4)の特典に加え、

- (5) 本学大学院で開講されている「概論」「特論」の単位認定を受けることができます(上限10単位まで)。

科目等履修生として取得した単位は、本学の大学院生になった時に、本学大学院の単位として認められます。研究生制度・科目等履修制度について詳しく知りたい方は、本学ホームページに情報が掲載されておりますので、ぜひ御覧ください。

個人情報の取り扱いについて

入学試験の出願にあたって提出された入学願書等に記載されている個人情報については、個人情報保護法に基づき厳重かつ適切に管理し、以下の利用目的の範囲内で利用します。提出された個人情報は、業務の円滑な実施のためにデータベースに登録することがあります。

また、業務の一部を、本学より学外の業者(以下「委託業者」)に委託することがあります。業務委託にあたり、委託業者に対して、お知らせいただいた個人情報を開示することがあります。予めご了承ください。

【個人情報の利用目的】

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| 1) 入学試験に関わる受験票や可否通知の発送 | 5) 新生の受け入れ準備 |
| 2) 事務連絡 | 6) 募集／出願／入学状況の統計分析 |
| 3) 入学試験の結果判定 | 7) その他、前述の範囲内で、これらに付随する事項を行うための利用 |
| 4) 入学手続の案内や確認 | |

受験上及び修学上の特別な配慮を希望する方へ

本学では、障がいや疾病及び怪我などにより受験上及び修学上の特別な配慮(入学後の大学生活等)を希望する方は事前相談及び申請が必要です。以下の手順に従って、手続きを行ってください。

なお、申請が行われた場合、障がい等の程度に応じた措置を講じますが、すべてのご希望に沿えるとは限りませんのであらかじめご了承ください。

① 事前相談

障がいや疾病及び怪我などにより受験上及び修学上の特別な配慮(入学後の大学生活等)を必要とする場合は、各入試の出願開始日の原則3週間前までに希望指導教員に相談してください。

② 書類による申請(各入試の出願開始日の1週間前まで)

本学所定書式「受験上及び修学上の配慮申請書」を本校HPよりダウンロードし、ご記入の上、本学事務局入試担当までご提出ください。

③ 回答について

提出された申請書類に基づき、本学で配慮内容を決定し、「受験上の配慮事項審査結果通知書」をお渡しします。

内容をご確認頂き、ご承諾いただいた場合は、出願書類に同封して「承諾書」をご提出いただきます。

※入試及び入学後の就学への配慮内容にご納得いただいた上で出願手続きをしてください。

大阪保健医療大学大学院

保健医療学研究科

公益財団法人 日本パラスポーツ協会
中級パラスポーツ指導員資格取得認定校
学校法人 福田学園



Osaka Health Science University

医療・福祉・スポーツをリハビリテーションで支える

大阪保健医療大学

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目9番27号

0120-0120-581-834

TEL.06-6352-0093 FAX.06-6352-5995

✉ info@ohsu.ac.jp URL https://ohsu.ac.jp

事務局

大阪保健医療大学

保健医療学部 リハビリテーション学科

PT 理学療法学専攻
Department of Physical Therapy

OT 作業療法学専攻
Department of Occupational Therapy

専攻科(2年課程)

対象:4年制大学卒業生

ST 言語聴覚専攻科
Postgraduate Course, Diploma Program in Communication Sciences and Disorders
URL https://st.ohsu.ac.jp

大学院

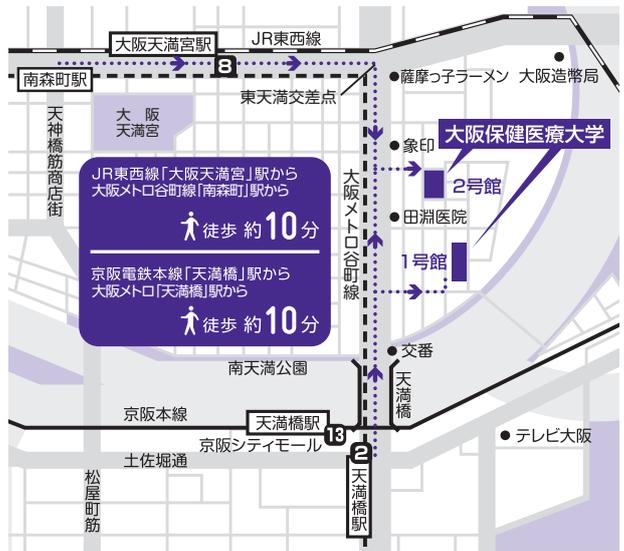
夜間開講制

保健医療学研究科・保健医療学専攻 [生活機能支援学分野]

URL https://ohsu.ac.jp/postgraduate/

- 脳神経疾患身体障害支援学領域(「職業実践力育成プログラム」(BP)認定講座)(一般教育訓練指定講座 継続申請予定)
- 運動器疾患・スポーツ傷害身体障害支援学領域(「職業実践力育成プログラム」(BP)認定講座)(一般教育訓練指定講座)
- 認知・コミュニケーション障害支援学領域(一般教育訓練指定講座)
- 健康生活支援学領域(一般教育訓練指定講座 継続申請予定)

ACCESS GUIDE



大阪から約4分

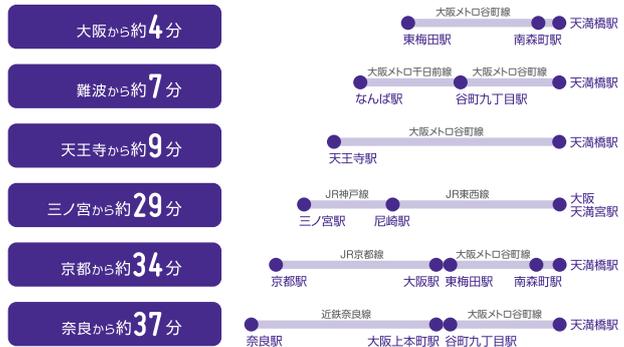
難波から約7分

天王寺から約9分

三ノ宮から約29分

京都から約34分

奈良から約37分



※掲載各駅より大学最寄り駅までの最短所要時間です。所要時間に乗り継ぎ時間などは含まれません。



本学は公益財団法人
日本高等教育評価機構による
大学機関別認証評価で
適合の認定を受けています